

令和 7 年度秋田大学地域枠について

1 趣旨

- 現在の医学部定員は地域の医師確保の観点から、特例として臨時的な定員の増員を地域枠の設定で認められている。
- 本県は平成 20 年度から秋田大学に臨時定員増の地域枠を設定し、令和 2 年度以降は 29 名の増員申請が認められている。
(秋田県地域枠 24 名程度、全国地域枠 5 名程度)
- 令和 7 年度臨時定員増の地域枠についても 29 名の増員申請が認められたところであり、また、秋田大学の募集人員の内訳等が変更されることとなった。

【参考 秋田大学医学部医学科募集人員推移】

年度	～H17	H18 ～H19	H20	H21	H22	H23 ～H25	H26	H27 ～R1	R2 ～R6
入学定員	95	95	105	110	117	120	122	124	124
編入学定員	5	5	5	5	5	5	5	5	5
合 計	100	100	110	115	122	125	127	129	129
地域枠	-	5	15	20	20	20	22	24	29
臨時定員増	-	-	10	15	22	25	27	29	29

2 募集人員等の変更について

【令和 6 年度】

定 員		内 訳			
		一般選抜		学校推薦型選抜Ⅱ	
恒久定員	95	前期日程	後期日程	一般枠	
		55	20	20	
臨時定員増 (地域枠)	29	—	秋田県地域枠	秋田県地域枠	全国地域枠
			4	20程度	5程度
計	124	55	24	45	



【令和 7 年度】

定 員		内 訳			
		一般選抜		学校推薦型選抜Ⅱ	
恒久定員	95	前期日程	後期日程	一般枠	東北地域枠
		45	20	20	10
臨時定員増 (地域枠)	29	—	秋田県地域枠	秋田県地域枠	全国地域枠
			5	24	0
計	124	45	25	54	

3 令和7年度新設「東北地域枠」について（参考）

（1）募集人員

10名（恒久定員・学校推薦型選抜Ⅱ）

（2）出願要件

- ①秋田県を除く東北5県（青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県）の高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）もしくは中等教育学校を令和6年3月以降に卒業した者および令和7年3月に卒業見込みであること
- ②大学卒業後、次の事項を確約できること
 - ・秋田県内の臨床研修病院で2年間の臨床研修に従事すること
 - ・臨床研修修了後、秋田大学の専門研修プログラムに参加し、大学病院を含む秋田県内医療機関での専門研修を行い、専門医資格を取得すること
 - ・臨床研修修了後、少なくとも5年間、秋田県内の研修指定病院で従事すること
- ③「同意書（東北地域枠）」を提出すること 等

※秋田県の医学生修学資金の被貸与義務はなし